## 福島高教組 これまでの歩みと主な実績

今では当たり前と考えられている給与、勤務条件、福利厚生などは、 福島高教組の諸先輩方の努力により築かれてきたものです。

昭和44年度	結婚休暇(5日)の新設、出産休暇を産後6週間→8週間へ延長
⊓7714⊓ <i>≬ Г ∕т</i> г <del>јс</del> т	成人病・精神疾患による病気休暇を90日→180日へ拡大
昭和45年度	産業教育手当の増額(農業・水産で支給率を7%→10%へ引き上げ) 教職課教額(4%)の主給実現、産業教育毛米の改善(工業の実現教員に100/主給)
昭和46年度	教職調整額(4%)の支給実現、産業教育手当の改善(工業の実習教員に10%支給)
昭和47年度	教員特殊業務手当(修学旅行など指導業務、対外運動競技等引率業務など)の新設
昭和51年度	出産休暇について、産前6週間→8週間へ延長
昭和53年度	配偶者出産休暇(3日)の新設 ・ 教員特殊教養がの改善・ (関係日の教養教養・ ときなる (関係日の教養教養・ ) なまれた (1985年 ) (1
昭和63年度	教員特殊業務手当の改善(週休日の部活動指導業務手当を500円→620円へ改善など)
平成元年度	単身赴任手当の新設 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
平成3年度	新採用者への赴任旅費支給実現、新幹線通勤者に対する通勤手当支給を実現
平成4年度	部活動指導業務手当を620円→750円へ改善 京演学路通数に利用料金書絵書用、企業体際、レフレッシュ年体の発記
平成7年度	高速道路通勤に利用料金支給実現、介護休暇・リフレッシュ年休の新設
平成8年度	教員特殊業務手当の改善(部活動指導業務手当を750円→1,200円に改善など)
平成11年度	リフレッシュ休暇の新設、夏季休暇を3日→5日に増加、
亚出4年度	育児休暇の時間増(1日2回各30分以内→1日2回各45分以内へ)実現
平成14年度	育児休業の期間延長(生後1年未満→3年未満へ)、介護休暇の期間延長(連続する3カ
亚出0左连	月以内→6ヵ月以内へ)、子の看護休暇の新設、福島高教組顧問弁護士の活用開始
平成18年度	
平成20年度	教員特殊業務手当の倍増(部活動指導業務手当1,200円→2,400円へなど)
亚出红座	短期の家族介護等に対する欠勤制度の新設
平成22年度	部活動指導業務手当(2時間以上3時間45分未満1,200円)の新設 一般職員の給与減額措置を終了させる
平成23年度	
平成23年度平成24年度	
平成26年度	すらい吸りがますがらイナー来ると近ろ 教員特殊業務手当の改善(部活動指導業務手当2,400円→3,000円へなど)
1 13,020—13	交通機関等利用者の通勤手当支給限度額の改善(61,000円→63,000円)
	再任用職員への単身赴任手当及び住居手当支給を実現
平成27年度	単身赴任手当の改善(基礎額の月額26,000円→30,000円へなど)
1 13021 110	臨時的任用職員の年次有給休暇の繰り越し実現
平成28年度	介護休暇の分割取得、要介護家族の同居要件緩和を実現
1 19020 1 12	福島高教組「団体生命共済」の全員一律加入を実現
平成29年度	
平成30年度	
令和元年度	住居手当の改善(最高支給限度額27,000円→28,000円)
15 1476 1 12	宿日直手当の改善(一般宿日直手当5,300円→5,400円へなど)
	交通機関等利用者の通勤手当支給限度額の改善(63,000円→64,000円)
	講師の待遇改善を実現
	空白の期間撤廃・公立学校共済への加入・時間講師の期末手当支給
	初任給の引き上げ(大学卒1級21号→1級25号)・昇給上限の撤廃(1級68号→上限無し)
令和2年度	
1-14-1 / A	年齢制限の緩和、特別選考Ⅰの受験資格緩和、中学・高校併願制度の導入
	部活動指導手当支給要件4時間程度3,600円の削除を回避、3時間程度2,700円が追加
令和3年度	赴任旅費の緩和の実現
, = ,	やむを得ずホテル等に宿泊した際、2日2夜分の上限が3日3夜分に拡充
	生徒引率業務時の旅費拡充の実現(食事提供なしの場合、1食あたり1,300円支給)
	勤怠管理システムによる年休等申請の実現
令和4年度	子育て休暇の対象年齢を高校卒業まで拡大
	通勤手当(高速道利用)に係る7日間ルール(減額調整)を緩和する特例を導入
	宿日直手当の改善(一般宿日直手当5,400円→5,500円へなど)